

# 人口対策の取り組み経過

## 町職員 新たな視点で…

人口減少が進行する中で、各種産業における担い手不足、地域の伝統行事やまちなか、農村景観の維持が困難になるなど住民生活にさまざまな影響が見え始めています。

このことから、町の最重要課題である人口対策に重点的に取り組んでいましたが、さらに取り組みを深めるため、令和2年度、役場庁内の各職務階層で検討組織を立ち上げ、展開したその経過について、お知らせします。



庁内プロジェクトチーム全体会の様子

### ○人口対策庁内推進会議

人口対策の推進にあたり全庁をあげて施策の進行管理や組織横断的な取り組みを図るため、副課長等の職員7人を委員として人口対策庁内推進会議を設置し、施策などの再精査や効果的・効率的な事業の構築に向け検討を行いました。

会議では、人口対策に関する各種事業の効果等についてヒアリングを実施し、事業検証・評価などを行い、その結果に基づき人口対策につながる新たな事業改善策などを作成しました。この改善策に基づき令和3年度の事業構築を行っています。

### ○人口対策庁内プロジェクトチーム

町を担う若手職員の能力を発揮する機会を設け、新しい発想のもと知恵と工夫を生かした施策など、掘り起こしを図るため、庁内プロジェクトチームを設置し、13人の若手職員が参加し調査研究を行いました。

また市町村の枠を超えた広域的な視点での人口対策について検討を図るため、オブザーバーとして県職員の協力をいただき取り組みました。

令和2年度プロジェクトチームでは、結婚生活・子育てなどの支援や情報発信の拡充など新たな施策・事業の提案を行いました。これらは、総合計画実施計画に位置付けを行い、令和3年度当初予算へ計上し、新たな事業として取り組まれます。

### 【提案により令和3年度取り組む事業】

- ・結婚支援事業(新生活支援)
- ・笑顔とがんばり子育て応援事業(育児用品購入支援)
- ・情報発信力強化推進事業(LINEなどを活用した情報発信)
- ・運動の習慣化による健康づくり推進事業(eスポーツの普及促進)
- ・6次産業化と発酵のまちづくり推進事業(特産品開発)
- ・創業支援事業(クラウドファンディング支援)

令和2年度に設置した庁内組織では、町の将来を真剣に考え、職員一人ひとりの知恵・知識・発想、そして行動を結集し人口対策の新たな施策立案や事業見直しに取り組んだものです。

令和3年度以降も引き続き、人口対策について、新型コロナウイルス感染症による社会の在り方や価値観の変化を捉えながら、職員の意識改革を進め、全庁をあげて目指すべき目標実現に向け取り組んでいきます。

また行政だけでは限りがあります。住民の皆さんとともにまちづくりに取り組まれますので、ご協力をお願いします。